

インボイス制度対策セミナー

～ココだけ押さえれば大丈夫！インボイス制度かんたん解説～

令和5年10月1日より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。インボイスとは、売手が買手に対して適切な適用税率や消費税額等を伝えるものであって、一定の事項が記載された「請求書」、「納品書」、「レシート」、「領収書」等を言います。

インボイス制度導入後からインボイスを発行するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。（登録申請は、令和3年10月1日より開始しています。）

本セミナーでは、インボイス制度の概要や求められる対応についてわかりやすく解説します。この機会に是非とのご参加いただき、インボイス制度への理解を深めましょう。

自社がインボイスを発行しないと、売上先が取引を見直す可能性があります！

仕入先がインボイスを発行しないと、自社の税負担が増加する可能性があります！

◇主なセミナー内容◇

- ◎ 最初に把握しておきたいインボイス制度の概要
- ◎ インボイス制度の理解のコツは消費税のしくみの理解から
- ◎ インボイス制度導入後はどうなるのか？を知る
- ◎ インボイス制度導入前にどうしたらよいのか？を理解する
- ◎ インボイス制度導入までの流れを把握する など



<講師>

松崎 哲也 氏

松崎哲也税理士事務所所長

<プロフィール>

大卒後、高橋辰二税理士事務所入所。月次決算による適正な記帳、申告及び税務・会計に関するアドバイス業務に携わる。現在「自社の数字を把握し、理解を深める事で業績改善につなげ、金融機関等から必要な資金を得られる会社になる」ことを目指し、月次決算や事業計画の策定等の支援を行っているほか、経理・簿記、決算書の読み方等の講師としても活動している。

■日 時 令和4年8月5日（金） 14：00～16：00

■会 場 大曲エンパイヤホテル

（会場投影またはZoomによるオンライン参加）

※講師はオンラインにて講義を行います。

参加無料

■定 員 会場参加先着20名（オンライン参加は100名まで）

■対 象 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

下記申込書をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください

FAX：0187-62-1265 メール：r-toshima@omagari-hanabi.com

8/5(金)開催 インボイス制度対策セミナー 受講申込書

事業所名		業種(事業内容)	
住所			
TEL		FAX	
メールアドレス (オンライン参加の場合)	※Zoom招待メールを送ります。		
受講者氏名		参加形式	会場 ・ オンライン ※どちらかに○をお願いします

お問合せ TEL 0187-62-1262 担当： 戸嶋

主催：大曲商工会議所 協力：ジャイロ総合コンサルティング(株)